

基 本 的 事 項

事 項	内 容
設置者	有限会社どんぐり山のうさぎ 代表取締役 宇佐美清江
保育所の名称	どんぐり保育園 東和 施設長 高島 真理
保育所の住所	東京都足立区東和3丁目17番8号
土地・建物の状況	敷地面積：218.76㎡（庭部分：
	延べ床面積：103.43㎡
	鉄骨造平屋建て 保育園使用部分：1階 1階：保育室、乳児室、調乳コーナー、調理室、誰でもトイレ、 医務室、更衣室、押入れ、インターフォン、誘導灯、 防犯カメラ(3台)、火災警報器、学校110番通報システム
開設年月日	(開園日：認定保育室：昭和55年5月1日) 認証B型：平成14年11月1日 認証A型：平成20年4月1日
開所時間	午前7時00分～午後8時00分（13時間開所） 早朝：午前7時～8時、基本時間：午前8時～午後6時 延長：午後6時～7時、特別延長：午後7時～8時
サービス内容	月極め保育、早朝保育、延長保育、特別延長保育、一時保育 子育て支援（青空保育・育児相談）、体験保育、職場体験

定員	28名（柔軟化により30名まで）					
年齢別の定員	0歳児 つぼみ	1歳児 たんぽぽ	2歳児 ひまわり	3歳児 にじ	4歳児 おそら	5歳児 たいよう
	3	6	7	4	3	5
職員の人数	施設長	保育士	子育て 支援員	調理員 (栄養士)	事務員	合計
	1	4	4	1	0	10
保険の種類	■業務中事故賠償補償(施設所有・管理者、生産物・受託者賠償保険) ●特長：保育園の不備・欠陥等または職員の業務上の管理・指導ミスや提供した飲食物等により、園児・保護者その他第三者の身体に障害を与えた場合に保育所の管理責任者が法律上、負担すべき損害賠償金や訴訟費用等を保険金としてお支払いする保険です。 ●補償額・補償内容 対人賠償(1名・1事故) 2億円まで・10億円まで 対物(1事故)・受託物含む 500万円まで 免責(対物・対人共通) 1事故1千円 人格権侵害(1名につき 100万円、期間中1千万円) 初期対応費用(1事故・期間中) 1000万円限度 被害者治療費用(1名・期間中) 2万～10万円限度 ■園児傷害事故補償 ●特長：園児の保育園管理下中(園内・園外での保育中、通園・降園中、行事の開催場所及び開催場所と自宅との通常経路の往復途上)の急激、偶然、外来の事故によるケガを補償します。また、O-157やサルモネラ菌などの細菌性食中毒も補償の対象となります。 ●補償額・補償内容 死亡・後遺障害保険金 206万円 入院保険(180日限度) 1500円 通院保険金(90日限度) 1000円 ■行事参加者の傷害危険補償 ●特長：行事参加者全員の行事の開催場所及び開催場所との往復途上での事故によるケガを補償します。熱中症や食中毒も補償の対象となります。 ●補償額・補償内容 死亡・後遺障害保険金 206万円 入院保険(180日限度) 1500円 通院保険金(90日限度) 1000円					

嘱託医（小児科）	●セルツメント診療所分院 植益 不二男 医師 足立区東和4丁目24番16号 03-5613-5701 ＊入園時健診(小児科のみ)・定期健診(年2回)
嘱託医（歯科）	●かねさか歯科医院 金坂 浩二 医師 足立区東和5丁目9番6号アリススプリングス綾瀬1階 03-5616-9517 ※定期健診（年1回）、
緊急時の対応	●保育中に乳幼児の体調の変化やケガがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡すると共に、嘱託医又はお子様の主治医、病院へ連絡をし、搬送するなど必要な措置をいたします。また状況によりお子様への対応を優先し、対応後に保護者へご連絡いたします。
	●災害時などの場合は、乳幼児の身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対応を行い、同時またはお子様の安全を確保後、保護者へご連絡をいたします。
非常災害対策	●災害時のお迎えについて 園は、お子様の安全確保を第一に考え、園舎の被害が少ない場合(安全を確認した後)園舎にてお迎えをお待ちします。 また、園舎に被害があった場合や近隣に火災などがあった場合は、避難場所へ避難します。 保護者がお迎えにいらっしゃるまでの間、職員は全力でお子様

	をお守りいたしますが、帰宅困難者令が解除になった場合は、十分に気を付けてお迎えに来てください。また、職員も家族の元へ帰宅しなくてはなりません。十分な水や食料が配給されるまでに時間がかかる場合もありますので、早めのお迎えにご協力をお願いいたします。 ＊災害時には、基本的に延長保育料等を頂かないのですが、状況により後日最低限の保育料をご請求する場合があります。とにかくお迎えに来られるようになりましたら、速やかに気を付けてお迎えにいらしてください。宜しくお願い致します。
	●避難場所 ＊第一避難場所：蒲原中学校 ＊第二避難場所：東綾瀬公園
	●災害備蓄品について 園は、災害が起こった場合、保護者がお迎えにいらっしゃるまでの間お子様の安全を確保しながら、お待ちします。 園では、3日間分の水や食料を確保しています。 水や食料は、定期的に点検し賞味期限が終了する最低2ヶ月前までに、非常食の体験を行うかまたは処分し、新しい備品に取り変えています。
	●災害時の連絡方法 保育園では、お子様の安全を第一に避難および安全確保を行います。その後、保護者へ下記の方法で保育園の状況・避難場所などをご連絡いたします。

	1. N T Tの災害伝言ダイヤル 園は、N T T災害伝言ダイヤルに園児の状況、避難場所等を録音します。保護者は、1 7 1へダイヤルし、園の電話番号へかけ、録音されている内容を確認します ★保育園の番号★：0 3－3 6 2 9－0 0 5 5 ★メールアドレス：dongurihoikuen_towa@yahoo.co.jp 2.その他 園の掲示板でお知らせします。(避難場所、園児の状況など)
	●避難訓練 いろいろな想定をして訓練を行います。 避難訓練・消火訓練・・・毎月1回実施します。 引き渡し訓練・・・9月上旬に保護者に参加して頂き実施します。 ＊年間行事予定表、園便り、お知らせ等をご確認ください。 防犯訓練・・・(3ヶ月に1回)実施します。 総合防災訓練・・・消防署に指導を行いながら実施します。 その他、Jアラート訓練
虐待防止のための措置	当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の設備を行うとともに、その担当職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めています。

運営方針	1. 思いやりのある温かい家庭的な保育を行う 2. 園児の無限可能を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う 3. 保護者が生き生きと生活し、明るく子育てができるよう援助します 4. 地域の子育てを様々な活動を通して積極的に支援する 5. 職員にとって「働きやすい職場」「やりがいのある仕事」となるよう努める
保育方針	1. 子ども第一主義：一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、受け止め、援助します 2. 子どもの健康や安全を守り、子どもが心から安心できる関わりをします 3. 丁寧で思いやりのある優しい心と感謝の気持ちを持って保育します 4. 笑顔、抱擁(包容)、話しかけ、気づき、褒める、挨拶、笑い声、歌い声を大切に保育します 5. 食事・睡眠・排泄などの基本的生活習慣の指導は、「楽しく・気持ちよく」 6. どうしたらより良いものとなるかを、日々振り返り、考え、邁進します ※邁進とは、「ひたすら目的に向かってどんなことにぶつかっても恐れで進む」こと。

保育の特色	●園外保育中心 「骨までおひさま青空保育」・「子どもの心に残る保育」 ●英会話(E C C)毎週 1 回以上 ●リズム体操(ジャクパスポートクラブ)月 2 回 ●リトミック・鍵盤ハーモニカ(ピアノ)指導・うた ●ワーク学習・総合絵本・絵画制作 ●いいなの日(毎月 1 7 日食育活動) ●お泊り保育(山梨県白洲・千葉県館山) ●遠足・小遠足
保育料	★月極保育料(週 5 日・月～金・8 時間) ●0 歳児・・・53,900 円(ミルク代込) ◎ミルクをお持ちの方はミルク代 5,000 円をお引きします ●1 ～ 2 歳児・・・45,100 円 ●3 ～ 5 歳児・・・41,800 円 (※足立区から保育料助成制度が受けられます) ●土曜日保育・・・10,000 円～14,000 円 ●契約時間外保育料・・・1 5 分毎 330 円～550 円
その他 購入していただく物	●園服(Tシャツ・トレーナー・短パン)・おはようブック クレパス・自由画帳・ピアノの吹き口・防災頭巾等
事業停止命令又は施設閉鎖を受けたか否かの別	無 令和 7 年 4 月 1 日現在